

第 37 期

事業報告書

東日本ハウス株式会社

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成17年10月31日をもって第37期営業年度を終了いたしましたので、ここに事業の状況について、後記のとおりご報告申し上げます。

今後ともご期待に応えるべく、業績の向上に全力を傾注する所存でございますので、何卒なお一層のご支援、ご鞭撻の程を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年 1 月

取締役社長 成 田 和 幸

営 業 報 告 書

〔平成16年11月1日から
平成17年10月31日まで〕

1. 営 業 の 概 況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は景気拡大の牽引役であった輸出が欧州やアジア向けを中心に落ち込んだものの個人消費の持ち直しや設備投資も建設投資を中心に底堅く推移したことから緩やかな回復基調で推移しました。

後半は原油価格高騰の影響の懸念があるものの、企業収益の回復を背景に設備投資の増加、雇用・所得環境の改善、個人消費の増加基調など景気は緩やかな回復基調で推移しました。

住宅業界におきましては、新築着工戸数は分譲・貸家が牽引し増加基調にあったものの当社の主力としている持家は依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の中、お客様満足経営をさらに向上させるためにお客様のニーズに対応した商品開発に取り組むとともに、継続して営業力・提案力を強化するために社内研修・訓練など人材育成に注力し、地域密着型営業展開を積極的に推進してまいりましたが、受注高は59,210百万円（対前年比6.2%減）となったことから、売上高は78,151百万円（対前年比12.1%減）の結果となりました。

経営効率を向上させるために原価の低減、経費の削減に努めるとともに人材育成に注力した教育研修を行ない、全員参画経営によるお客様満足の向上に努めてまいりました。

当社グループの事業再建策の施策として不採算事業の再建に向けて経営努力に努めてまいりましたが、平成17年8月25日付「子会社の清算」について発表したとおり、事業採算の確保が難しいとの判断からビール事業の子会社を清算することとしない特別損失7,611百万円を計上することといたしました。

以上の結果、売上高78,151百万円（対前年比12.1%減）となり、利益につきましては、経常利益2,151百万円（対前年比173.9%増）、当期純損失8,186百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

< 住宅事業 >

住宅事業におきましては、日本の家の原点を追求し、日本文化を大切に、伝統工法の木造軸組工法と先進の技術の新木造システムを組み合わせ高強度で高性能、且つ高品質を追求した「日本の家 やまと」を中心に営業展開を行ないました。平成16年11月に技術・管理部門を中心とした「ブロック統轄センター」を13ブロックに設置し、お客様満足の向上をさらに充実させるために、品質、サービス体制の組織・体制・仕組み作りに注力し、平成17年3月には本社機能を東京本社（営業・設計・工事・商品開発部門等）、盛岡本社（管理部門）の2本社制を構築し、組織機能の強化を図ってまいりました。提案住宅商品として、グレードアップした仕様設備を備えたコストパフォーマンスの高い提案住宅商品として、団塊ジュニア世代を中心とした一次取得者層向けに「やまとレジエ」、「クオライフ」、本物志向の家造りのニーズに応えた「やまとバリューラ」を主力商品に加えて、住宅展示場についても従来の「見学型」の常設展示場に加え、業界に先駆けた「宿泊体験型」の「宿泊体験展示場」のイベント、キャンペーンなどを積極的に実施し、販売促進に取り組んでまいりましたが、持家戸建住宅が低調に推移したことから受注環境は厳しい状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度の住宅事業の受注高は59,210百万円（対前年比6.2%減）となりました。なお、当事業の売上高は64,260百万円（対前年比11.1%減）となり、営業利益は4,957百万円（対前年比25.1%増）となりました。

< ホテル事業 >

ホテル事業におきましては、多様化するお客様のニーズに対応するとともに、質の高いサービスと商品の提供を目指し、各ホテルの特性を生かした新商品の企画・開発に注力し、また、ホームページ等の情報サービス強化、インターネットの活用による販売促進を推進し、積極的な営業活動を展開するとともに、売上の増加に努めてまいりましたが、長期に亘る消費の冷え込みにより売上高は減少を余儀なくされました。

また、材料費・人件費などの営業コスト削減以外にも、設備の保守関係など設備コストの削減対策を検討し、継続して実施してまいりましたが、効果的な改善には至りませんでした。

以上の結果、当事業の売上高は9,864百万円（対前年比7.6%減）となり、営業利益は139百万円（対前年比70.8%減）となりました。

< ビール・飲料事業 >

ビール・飲料事業におきましては、平成16年12月に経営陣の刷新を実施し、新体制のもと営業拠点の見直し及び集約などの経営効率化を図るとともに、大手量販店などへの販売網の拡充を強化し、売上の推進を図り、平成17年3月に新商品SHOTビール（白ビールと黒ビール）を投入し、積極的に販売促進に努めてまいりましたが、平成17年8月25日付「子会社の清算」にて発表いたしましたとおり、ビール事業の子会社である銀河高原ビール株式会社を清算することとしました。

以上の結果、当事業の売上高は3,889百万円（対前年比32.8%減）、営業損失1,004百万円となりました。

< その他の事業 >

その他の事業におきましては、オフィスビルの賃貸は安定した収入を上げております。

以上の結果、当事業の売上高は136百万円（対前年比9.8%減）となり、営業利益は89百万円（対前年比39.1%増）となりました。

（単位：百万円）

区 分	当 会 計 期 間 〔平成16年11月1日から 平成17年10月31日まで〕		前 会 計 期 間 〔平成15年11月1日から 平成16年10月31日まで〕		比較増減
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	金 額
住 宅 事 業	64,260	82.2%	72,253	81.3%	7,992
ホ テ ル 事 業	9,864	12.6	10,671	12.0	807
ビール・飲料事業	3,889	5.0	5,786	6.5	1,896
そ の 他 の 事 業	136	0.2	151	0.2	14
合 計	78,151	100.0	88,863	100.0	10,712

(2) 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、企業業績の改善などにより景気は緩やかな回復で推移するものと予想されますが、原油価格高騰など懸念材料もあり景気の先行きには未だ予断を許さない状況が続くものと予想されます。

住宅業界におきましては、新築着工戸数の長期的な減少傾向が予想される中、分譲・貸家が引き続き牽引するものと思われませんが、持家は依然として厳しい状況が予想されます。

このような経営環境の中、当社グループはお客様満足経営をさらに向上させるために、お客様のニーズに対応した商品開発に取組むとともに、継続して営業力・提案力を強化するために社内研修・訓練など人材育成に注力し、お客様満足経営の向上と地域密着型営業展開を推進するとともに、経費の圧縮・削減を図り収益力向上に努めてまいります。

住宅事業におきましては、平成18年度を初年度とした中期計画「未来3ヵ年計画」を推進する施策として機構改革を行ない、平成17年11月より5事業部体制(1)木造注文住宅の「やまと事業部」(2)木造提案住宅の「Jエボック事業部」(3)アパート・マンション建築の「プライムステージ事業部」(4)安心・快適の「住・リフォーム事業部」(5)建売・マンション分譲の「マイタウン事業部」がスタートしました。5事業部それぞれの販売・施工・業績について独立させることで、責任を明確にし業績改善を図ります。

また、5事業部体制を構築するために人材の採用・育成と組織力の強化を図り、確固たる体制を構築してまいります。

技術・施工面においては、お客様満足を最優先に競争力のある新商品の開発に努めるとともに、新技術の開発により施工技術・施工能力、品質の向上を図り工期の短縮・原価の低減に取組むことにより、経営効率化を推進し業務改善、企業体質の強化に努めてまいります。

ホテル事業におきましては、お客様ニーズに合った新商品の開発に注力し、積極的な営業活動を通じ、売上拡大に努めてまいります。また、営業コストの低減、設備コストの削減を行ない、経営効率を改善し、収益体質の強化を図ってまいります。

ビール事業におきましては、平成17年8月25日付「子会社の清算」にて発表いたしましたとおり、子会社の銀河高原ビール株式会社は平成17年12月20日より清算手続きを開始いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は543百万円であります。主な設備投資は次のとおりであります。

当社モデルハウス	15棟	268百万円
子会社（㈱ホテル東日本）ホテル・レジャー施設の改装等		104百万円

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、銀行からの借入により長期資金185億円を調達いたしました。

資金は、全額短期借入金の返済に充当いたしました。

(5) 企業集団及び連結計算書類作成会社の営業成績及び財産の状況の推移
企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 第 34 期	平成15年度 第 35 期	平成16年度 第 36 期	平成17年度 第 37 期
売 上 高	91,764	92,844	88,863	78,151
経 常 利 益(損失)	851	1,605	785	2,151
当 期 純 利 益(純損失)	2,170	2,398	26	8,186
1株当たり当期純利益(純損失)	56円94銭	66円72銭	0円74銭	227円91銭
総 資 産	80,218	83,497	82,477	70,673
純 資 産	9,509	11,916	11,942	3,711

- (注) 1. 当社は第36期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第34期から第35期までの各期の数値につきましては同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 第35期から1株当たり当期純利益(純損失)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

連結計算書類作成会社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 第 34 期	平成15年度 第 35 期	平成16年度 第 36 期	平成17年度 第 37 期
受 注 高	72,332	74,795	63,130	59,210
売 上 高	76,742	77,703	73,562	65,170
経 常 利 益	932	2,858	535	1,745
当 期 純 利 益(純損失)	2,141	454	497	8,777
1株当たり当期純利益(純損失)	56円18銭	12円66銭	13円83銭	244円38銭
総 資 産	75,380	75,025	76,291	62,762
純 資 産	14,102	14,559	14,068	5,305

- (注) 1. 第35期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」に基づき、従来の「当期損失」及び「1株当たり当期損失」は「当期純損失」及び「1株当たり当期純損失」とそれぞれ表示しております。
2. 第35期から1株当たり当期純利益(純損失)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会 社 の 概 況

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社・連結子法人等 4 社及び持分法適用会社 4 社を中心にして構成されており、住宅の請負、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業のほか、ホテル・レジャー施設の経営を行なうホテル事業及び、ビールの製造・販売等のビール・飲料事業など、食・住の生活産業とサービス産業に関連した事業展開を行なっております。

(2) 企業集団の主要な営業所

当社の主要な事業所

盛岡本社	岩手県盛岡市長田町 2 番20号
東京本社	東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8 号
支店・営業所	全国61店舗

子法人等の主要な事業所及び工場

(株)ホテル東日本	本 社：岩手県盛岡市大通三丁目 3 番18号 サービス拠点：ホテル東日本宇都宮他 6 拠点
銀河高原ビール(株)	東京都中央区銀座二丁目 8 番12号
銀河高原ビール(株)那須工場	栃木県那須郡那須町高久甲4453番地49
東日本ハウスサービス(株)	東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8 号東日本飯田橋ビル 2 階
(株)東日本ウッドワークス北海道	北海道白老郡白老町字石山67番地 9

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	93,821,000株
発行済株式の総数	35,964,842株
株主数	3,671名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
中 村 功	千株 5,655	% 15.9	千株 -	% -
東日本ハウス社員持株会	4,177	11.7	-	-
東日本ハウス互助会	1,815	5.1	-	-
東友会持株会	1,551	4.4	-	-
エイチエスピーシー ファンド サービス イズ クライアンツ アカウント 006	1,391	3.9	-	-
(株) み ず ほ 銀 行	1,323	3.7	-	-
みずほインベスターズ証券(株)	1,048	2.9	11	0.0

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

普通株式 17,400株

取得価額の総額 4百万円

処分株式

該当事項はありません。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末における保有株式

普通株式 55,656株

(6) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	1,518名	66名
女 性	324	71
合 計	1,842	137

(注) 従業員数は就業人員であります。

連結計算書類作成会社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	1,064名	7名	36.9歳	10.7年
女 性	177	32	30.3	6.4
合計または平均	1,241	25	36.1	10.3

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ホ テ ル 東 日 本	百万円 3,775	% 94.6	ホテル業
(株)東日本ウッドワークス北海道	300	100.0	木造住宅の軸組構造部材 (プレカット材)の製造・ 販売
銀 河 高 原 ビ ー ル (株)	110	71.3	ビールの製造・販売及び ワインの輸入販売
東 日 本 ハ ウ ス サ ー ビ ス (株)	35	100.0	住宅の保守メンテナンス 業務

企業結合の経過

連結子法人等である銀河高原ビール(株)については、平成17年8月25日付「子会社の清算」にて発表いたしましたとおり、平成17年12月20日をもって清算手続を開始しております。

企業結合の成果

連結子法人等は4社であり、持分法適用会社は4社であります。

当期の連結売上高は78,151百万円（対前年比12.1%減）、連結当期純損失は8,186百万円となりました。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
	百万円	千株	%
(株) み ず ほ 銀 行	28,821	1,323	3.7
(株) U F J 銀 行	1,526	420	1.2
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	436	-	-
(株) 北 日 本 銀 行	342	-	-
農 林 中 央 金 庫	185	-	-
(株) 東 北 銀 行	150	-	-

(9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	成 田 和 幸	
取締役副社長	室 田 義 男	南北海道ブロック統轄兼札幌支店長
専務取締役	林 幹 夫	管理部門グループ統轄担当
常務取締役	鈴 木 直 一	リフォーム事業部統轄
常務取締役	菊 地 貞 夫	関西ブロック統轄兼大阪支店長
取締 役	小 國 健 司	総務・財務担当
常勤監査役	中 村 均	
監 査 役	高 橋 光 夫	
監 査 役	鎌 田 哲 爾	岩手製綿株式会社代表取締役

(注) 1. 当期中の異動

	年 月 日	氏 名
就任取締役	平成17年 1 月28日	菊 地 貞 夫
退任取締役	平成17年 1 月28日	星 明 夫
	平成17年 5 月 1 日	日野杉 克 美
	平成17年10月20日	中 村 功
退任監査役	平成17年 1 月28日	中 村 力

2. 監査役のうち、高橋光夫氏、鎌田哲爾氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	36百万円
上記 の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	36百万円
上記 の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、 の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

(1) 資本の減少

当社は、平成17年10月20日開催の臨時株主総会において、資本の減少について承認することが決議され、平成17年11月24日に資本の減少を行ないました。

減資の目的

欠損金の補填に備えるため、また、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするため。

減少すべき資本の額

資本の額7,873,372,130円を4,000,000,000円減少して、3,873,372,130円とする。

資本の減少方法

資本の額4,000,000,000円を無償で減少する。

減資の日程

イ．取締役会決議日	平成17年 8 月25日
ロ．臨時株主総会決議日	平成17年10月20日
ハ．債権者異議申述公告日	平成17年10月21日
ニ．債権者異議申述最終期日	平成17年11月22日
ホ．効力発生日	平成17年11月24日

(2) 第三者割当増資

当社は、平成17年10月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による普通株式及び優先株式を有利発行し、平成17年11月25日に払込が完了いたしました。

普通株式

イ．発行新株式数	10,000,000株
ロ．発行価額	1株につき200円
ハ．発行価額の総額	2,000,000,000円
ニ．資本組入額	1株につき100円
ホ．資本組入額の総額	1,000,000,000円
ヘ．申込期日	平成17年11月25日
ト．払込期日	平成17年11月25日
チ．配当起算日	平成17年11月 1 日
リ．新株券交付日	平成17年11月26日
ヌ．割当先及び株式数	有限会社東日本ハウスホールディングス 10,000,000株
ヲ．資金の使途	借入金の返済

優先株式

イ．発行株式の種別・名称	東日本ハウス株式会社第1回A種優先株式
ロ．発行新株式数	10,000,000株
ハ．発行価額	1株につき200円
ニ．発行価額の総額	2,000,000,000円
ホ．資本組入額	1株につき100円
ヘ．資本組入額の総額	1,000,000,000円
ト．申込期日	平成17年11月25日
チ．払込期日	平成17年11月25日
リ．配当起算日	平成17年11月1日
ヌ．新株券交付日	平成17年11月26日
ル．割当先及び株式数	有限会社東日本ハウスホールディングス 10,000,000株
ヲ．資金の使途	借入金の返済

以上の結果、平成17年11月25日付で発行済株式総数は普通株式45,964,842株、優先株式10,000,000株、資本金5,873,372,130円となりました。

(注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。
なお、同記載金額には消費税等に相当する額を含んでおりません。

貸 借 対 照 表

(平成17年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,026	流 動 負 債	34,099
現 金 預 金	1,206	工 事 未 払 金	10,070
受 取 手 形	14	短 期 借 入 金	13,780
完 成 工 事 未 収 入 金	1,722	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	1,600
未 成 工 事 支 出 金	3,632	未 払 金	296
販 売 用 不 動 産	3,225	未 払 法 人 税 等	155
前 払 費 用	389	未 成 工 事 受 入 金	4,385
未 収 入 金	3,350	預 り 金	1,401
繰 延 税 金 資 産	1,923	仮 受 金	1,043
そ の 他 流 動 資 産	741	完 成 工 事 補 償 引 当 金	258
貸 倒 引 当 金	178	賞 与 引 当 金	620
固 定 資 産	46,735	そ の 他 流 動 負 債	487
有 形 固 定 資 産	33,094	固 定 負 債	23,357
建 物 ・ 構 築 物	3,982	社 債	3,600
賃 貸 用 建 物	14,734	長 期 借 入 金	17,956
機 械 ・ 運 搬 具	264	長 期 預 り 金	418
備 品	343	退 職 給 付 引 当 金	867
土 地	13,652	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	514
建 設 仮 勘 定	19	負 債 合 計	57,457
そ の 他 有 形 固 定 資 産	97	資 本 の 部	
無 形 固 定 資 産	477	資 本 金	7,873
借 地 権	225	資 本 剰 余 金	6,189
施 設 利 用 権	125	資 本 準 備 金	5,922
ソ フ ト ウ ェ ア	51	そ の 他 資 本 剰 余 金	267
そ の 他 無 形 固 定 資 産	75	資 本 準 備 金 減 少 差 益	267
投 資 そ の 他 の 資 産	13,162	自 己 株 式 処 分 差 益	0
投 資 有 価 証 券	100	利 益 剰 余 金	8,777
関 係 会 社 株 式	4,661	当 期 未 処 理 損 失	8,777
長 期 貸 付 金	8,026	株 式 等 評 価 差 額 金	31
差 入 保 証 金	1,039	自 己 株 式	11
長 期 未 収 入 金	195	資 本 合 計	5,305
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等	13,601	負 債 及 び 資 本 合 計	62,762
長 期 前 払 費 用	147		
繰 延 税 金 資 産	4,576		
そ の 他 投 資 等	296		
貸 倒 引 当 金	19,481		
資 産 合 計	62,762		

損 益 計 算 書

〔平成16年11月1日から
平成17年10月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高	60,034	
販売費用	3,593	
販売原価	1,542	65,170
売上高	44,353	
販売費用	3,433	
販売原価	1,643	49,429
売上高	15,681	
販売費用	160	
販売原価	101	15,740
販売費用及び一般管理費		12,166
営業外損益の部		3,573
営業外収入		
受取利息	321	
受取保険料	9	
受取外収益	115	446
営業外支出		
支払倒引	856	
支払引当金	1,357	
支払外費	61	2,275
経常純損失		1,745
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	19	
退職給付制度終了損失	438	464
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	84	
販売費用不償損	8	
未貸倒引当金繰入	200	
退職給付会計基準変更時差異償却額	7,753	
過年度数計算上の差異一括償却額	142	
その他特別損失	28	
特別損失	0	8,221
税引前当期純損失		6,012
法人税、住民税及び事業税	86	
法人税等調整額	2,679	2,765
当期純損失		8,777
当期末処理損失		8,777

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は全部資本直入法に
より処理し、売却原価は移動平均
法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

販売用不動産.....個別法による原価法

未成分譲土地.....個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

重要な賃貸用資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の資産について定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

賃貸用建物 10～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保の費用に備えるため、当会計期間末に至る1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5年間による按分額を費用計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を発生年度において費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。これは、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(10) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

b ヘッジ対象 借入金・満期保有目的債券

ヘッジ方針

職務権限規程に基づき代表取締役の稟議決裁を受け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。

(11) 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計処理方法の変更

退職給付会計制度における未認識数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法をとっておりましたが、当事業年度より発生年度に一括して処理する方法に変更しました。

当社は、確定給付型の退職給付制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、退職給付債務の金利変動リスクを抑制すること等を目的として、平成17年10月１日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴ない退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。この結果、将来の数理計算上の差異の発生を著しく減少させることが可能となりました。このように大幅に改訂された退職給付制度への移行を勘案すると、数理計算上の差異を従来どおり繰り延べて費用処理することは、新しい退職給付制度の実態を表す観点から適切でないと考えられることから、従来の「発生時における従業員の平均残存勤務期間以外の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法」から「発生年度に一括して処理する方法」に変更しました。

この変更により、当期に発生した数理計算上の差異は退職給付費用に、前期末の未認識数理計算上の差異のうち当期末未償却残高を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益は141百万円多く、営業利益及び経常利益はそれぞれ419百万円多く、税引前当期純損失は390百万円少なく計上されております。

3. 表示方法の変更

前期において、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました「仮受金」は、資産総額の100分の１を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。なお、前期における「仮受金」は686百万円であります。

4. 追加情報

当社は、確定給付型の退職給付制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年10月１日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴ない退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

この制度改訂に伴ない、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は「退職給付制度終了利益」として特別利益に438百万円計上しております。

5. 貸借対照表の注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,397百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 18,170百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,304百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,070百万円 |
| (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、モデルハウス90棟、機械装置38台、コンピュータ468台、車輛3台、その他事務機器等については、リース契約により使用しております。 | |
| (4) 取締役に対する金銭債権 | 0百万円 |
| (5) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 340百万円 |
| 建物 | 2,170百万円 |
| 賃貸用建物 | 14,730百万円 |
| 機械 | 223百万円 |
| 土地 | 8,253百万円 |
| (6) 保証債務額 | 5,717百万円 |
| (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は31百万円であります。 | |
| (8) 資本の欠損金額 | 8,522百万円 |

6. 損益計算書の注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 901百万円 |
| 営業費用 | 5,262百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 351百万円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 244円38銭 |

なお、損益計算書上の当期純損失の額は8,777百万円であり、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失の額は8,777百万円であります。また、1株当たりの当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は35,918千株であります。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の発生 の主な要因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	250百万円
退職給付引当金	350
役員退職慰労引当金否認	207
貸倒引当金損金算入限度超過	7,882
完成工事補償引当金	104
株式評価損	132
未成分譲土地評価損	914
固定資産評価損否認	4,017
未収入金否認	169
販売用土地評価損	104
税務上の繰越欠損金	4,990
その他	114
繰延税金資産小計	19,238
評価性引当額	12,717
繰延税金資産合計	6,521
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	21
繰延税金負債合計	21
繰延税金資産の純額	6,499

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年10月1日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴ない退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成17年10月31日現在）

イ．退職給付債務	2,860百万円
ロ．年金資産	2,010
ハ．退職給付引当金（イ＋ロ）	849

（注）当社における退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,588百万円
適格退職年金資産の減少	1,071
未認識会計基準変更時差異	71
未認識数理計算上の差異	0
退職給付引当金の減少	445

また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移管額は6百万円であり、8年間で移管する予定であり、当事業年度末時点の未移管額6百万円は「未払金」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日）

イ．勤務費用	318百万円
ロ．利息費用	100
ハ．期待運用収益	48
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	142
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	433
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	304
ト．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	224
チ．確定拠出年金制度への移行に伴う利益	438
リ．確定拠出年金掛金	5
計（ト＋チ＋リ）	657

- (注) 1. 当社において、退職給付制度の移行が行なわれたことにより、過去勤務債務の償却額（費用の減少）が生じております。
2. 数理計算上の差異の処理方法を変更しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.0%
ハ．期待運用収益率	2.0%
ニ．数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理
ホ．会計基準変更時差異の処理年数	5 年
ヘ．過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理

損 失 処 理

(1) 当期末処理損失の処理

(単位：円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 理 損 失		8,777,783,336
これを下記のとおり処理いたします。		
資 本 準 備 金 取 崩 額	4,777,783,336	4,777,783,336
次 期 繰 越 損 失		4,000,000,000

(2) その他資本剰余金の処分

(単位：円)

科 目	金 額	
そ の 他 資 本 剰 余 金		267,199,833
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高		267,199,833

連結貸借対照表

(平成17年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,871	流 動 負 債	36,918
現 金 預 金	1,569	工 事 未 払 金 等	11,037
受取手形・完成工事未収入金等	3,549	短 期 借 入 金	15,711
未 成 工 事 支 出 金	3,632	一年内償還予定の社債	1,600
その他たな卸資産	4,047	未 払 法 人 税 等	211
繰 延 税 金 資 産	1,923	未 成 工 事 受 入 金	4,385
そ の 他 流 動 資 産	3,442	完 成 工 事 補 償 引 当 金	258
貸 倒 引 当 金	291	賞 与 引 当 金	625
固 定 資 産	52,802	そ の 他 流 動 負 債	3,088
有 形 固 定 資 産	41,352	固 定 負 債	29,969
建 物 ・ 構 築 物	22,850	社 債	3,600
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 備 品	2,569	長 期 借 入 金	18,435
土 地	15,801	退 職 給 付 引 当 金	1,143
建 設 仮 勘 定	32	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	514
そ の 他 有 形 固 定	97	事 業 整 理 損 失 引 当 金	5,733
無 形 固 定 資 産	545	そ の 他 固 定 負 債	542
借 地 権	225	負 債 合 計	66,887
施 設 利 用 権	138	少 数 株 主 持 分	
ソ フ ト ウ ェ ア	77	少 数 株 主 持 分	14
そ の 他 無 形 固 定 資 産	103	資 本 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	10,904	資 本 金	7,873
投 資 有 価 証 券	473	資 本 剰 余 金	6,189
長 期 貸 付 金	5,656	利 益 剰 余 金	10,311
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等	2,127	株 式 等 評 価 差 額 金	31
繰 延 税 金 資 産	4,576	自 己 株 式	11
そ の 他 投 資 等	2,179	資 本 合 計	3,771
貸 倒 引 当 金 金	4,109	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	70,673
資 産 合 計	70,673		

連結損益計算書

〔平成16年11月1日から
平成17年10月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		78,151
営業費用		
売上原価	54,890	
販売費及び一般管理費	20,134	
営業利益		3,126
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	149	
受取保険料	9	
その他の営業外収益	140	
営業外費用		299
支払利息	1,000	
持分法による投資損益	66	
貸倒引当金繰入額	157	
その他の営業外費用	50	
経常利益		1,274
		2,151
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	19	
退職給付制度終了利益	438	
特別損失		464
固定資産売却損	51	
固定資産除却損	101	
販売用不動産評価損	8	
未成分譲土地評価損	200	
貸倒引当金繰入額	1,026	
事業整理損失	6,408	
退職給付会計基準変更時差異償却額	163	
過年度数理計算上の差異一括償却額	28	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純損失		7,988
		5,372
法人税、住民税及び事業税	120	
法人税等調整額	2,679	
		2,799
少数株主利益		14
当期純損失		8,186

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等数 4 社

主要な連結子法人等の名称

(株)ホテル東日本

銀河高原ビール(株)

(株)東日本ウッドワークス北海道

なお、前連結会計年度において連結子法人等でありました、I.N.A.FARM CORPORATIONについては、平成16年11月4日をもって清算手続が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子法人等の名称

宝くじ神社(株)

東日本プレカットワークス(株)

東日本テック(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子法人等数 2 社

非連結子法人等の名称

宝くじ神社(株)

東日本テック(株)

持分法適用の関連会社数 2 社

会社の名称

東日本沢内総合開発(株)

(株)東日本ウッドワークス中部

主要な持分法非適用会社の名称

非連結子法人等

東日本プレカットワークス(株)

持分法を適用していない非連結子法人等はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

債務超過となっている持分法適用関連会社については、「持分法会計に関する実務指針について」（会計制度委員会報告第9号）に基づき、親会社の実質負担額を計上しております。

なお、負担した債務超過額は、貸付金等を減額しております。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

(3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日は、すべて連結決算日と異なっており、次のとおりであります。

会 社 名	決算日	
銀河高原ビール㈱	9月30日	1、2
㈱東日本ウッドワークス北海道	8月31日	1
㈱ホテル東日本	9月30日	1
東日本ハウスサービス㈱	9月30日	1

1：連結子法人等の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結子法人等の決算日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2：連結子法人等である銀河高原ビール㈱は、平成17年12月20日をもって清算手続を開始しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

住 宅 事 業……………主として個別法による原価法

ホテル事業……………最終仕入原価法

ビール事業……………総平均法による原価法

(ハ) デリバティブ……………時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

住宅事業.....主として定率法

住宅事業以外の事業.....主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械・運搬具・備品 2～20年

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5年間による按分額を費用計上としております。

また、数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子法人等は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、発生額を発生年度において費用処理しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ヘ)事業整理損失引当金

ビール事業整理に伴ない負担することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|---|-------|--------|
| a | ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| b | ヘッジ対象 | 借入金 |

(ハ)ヘッジ方針

職務権限規程に基づき代表取締役の稟議決裁を受け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件が充足されているため、有効性の評価は省略しております。

消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。

(6) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、5年間の均等償却を行っております。なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

2. 会計処理方法の変更

親会社において退職給付会計制度における未認識数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法をとっておりましたが、当連結会計年度より発生年度に一括して処理する方法に変更しました。

親会社は、確定給付型の退職給付制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、退職給付債務の金利変動リスクを抑制すること等を目的として、平成17年10月1日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴ない退職一時金制度と適

格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。この結果、将来の数理計算上の差異の発生を著しく減少させることが可能となりました。このように大幅に改訂された退職給付制度への移行を勘案すると、数理計算上の差異を従来どおり繰り延べて費用処理することは、新しい退職給付制度の実態を表す観点から適切でないと考えられることから、従来の「発生時における従業員の平均残存勤務期間以外の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法」から「発生年度に一括して処理する方法」に変更しました。

この変更により、当連結会計年度に発生した数理計算上の差異は退職給付費用に、前連結会計年度末の未認識数理計算上の差異のうち当連結会計年度末未償却残高を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益は141百万円多く、営業利益及び経常利益はそれぞれ419百万円多く、税金等調整前当期純損失は390百万円少なく計上されております。

３．追加情報

親会社は、確定給付型の退職給付制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年10月１日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴ない退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

この制度改訂に伴ない、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

なお、本移行に伴なう影響額は「退職給付制度終了利益」として特別利益に438百万円計上しております。

４．連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	25,989百万円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	349百万円
受取手形・完成工事未収入金等	6百万円
その他流動資産	882百万円
建物・構築物	19,085百万円
機械・運搬具・備品	1,689百万円
長期貸付金	401百万円
土地	9,897百万円
(3) 保証債務額	5,145百万円

5. 連結損益計算書の注記

1株当たり当期純利益 227円91銭

なお、損益計算上の当期純損失の額は8,186百万円であり、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失の額は8,186百万円であります。また、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は35,918千株であります。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の発生 の主な要因別の内訳

(繰延税金資産)

親会社の繰越欠損金	4,990百万円
連結子法人の繰越欠損金	3,999
貸倒引当金損金算入限度調整額	1,682
事業整理損失引当金	2,316
固定資産評価損否認	4,017
未成分譲土地評価損否認	914
投資有価証券等評価損否認	141
賞与引当金	252
退職給付引当金損金算入限度超過額	460
役員退職慰労引当金否認	207
固定資産未実現利益	101
その他	481
繰延税金資産小計	19,566
評価性引当額	13,045
繰延税金資産合計	6,521
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	21
繰延税金負債合計	21
繰延税金資産の純額	6,499

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付型の制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年10月1日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴ない退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

連結子法人は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成17年10月31日現在）

イ．退職給付債務	3,376百万円
ロ．年金資産	2,255
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	1,120
ニ．未認識数理計算上の差異	22
ホ．退職給付引当金（ハ＋ニ）	1,143

(注) 1. 一部の連結子法人は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 親会社における退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,588百万円
適格退職年金資産の減少	1,071
未認識会計基準変更時差異	0
未認識数理計算上の差異	71
退職給付引当金の減少	445

また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移管額は6百万円であり、8年間で移管する予定であり、当連結会計年度末時点の未移管額6百万円は「その他流動負債」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日）

イ．勤務費用	395百万円
ロ．利息費用	109
ハ．期待運用収益	55
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	163
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	414
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	304
ト．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	105
チ．確定拠出年金制度への移行に伴う利益	438
リ．確定拠出年金掛金	5
計（ト＋チ＋リ）	538

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子法人等の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。
2. 親会社において、退職給付制度の移行が行なわれたことにより、過去勤務債務の償却額（費用の減少）が生じております。
3. 親会社において、数理計算上の差異の処理方法を変更しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.0%
ハ．期待運用収益率	2.0%
ニ．数理計算上の差異の処理年数	当 社 発生時一括処理
	子法人等 5 年
ホ．会計基準変更時差異の処理年数	5 年
ヘ．過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理

会社概要 (平成17年10月31日現在)

設立	昭和44年2月13日
資本金	58億73百万円
主な事業内容	木造の注文、規格、提案住宅の設計、施工、監理、販売および不動産の売買、アパート・マンション建築、リフォーム、建売・マンション分譲ならびにこれに関する事業
従業員	1,376名(平成17年10月31日現在)
営業網	札幌、函館、旭川、苫小牧千歳、帯広、釧路、室蘭、仙台、盛岡、八戸、郡山、秋田、福島、山形、いわき、青森、新潟、水戸、長岡、栃木、横浜、千葉、立川、湘南、埼玉、町田、金沢、松本、富山、福井、甲府、名古屋、静岡、浜松、三河、四日市、姫路、北大阪、岡山、高松、福山、福岡、大分、熊本、鹿児島、佐賀、宮崎

株式についてのご案内

決算期	10月31日
定時株主総会	1月下旬
基準日	10月31日
	その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定めます。
1単元の株式の数	1,000株
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (証券代行事務センター) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (03)3323-7111
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
公告掲載新聞	日本経済新聞

株主様ご優待制度について

[ご優待制度]

- ご優待特典 「リフォーム券」10,000円を贈呈いたします。
(1) 当社と増改築工事、インテリア商品の購入等の契約をする場合に使用可能です。
(2) 利用者は、株主様本人およびその同居人いたします。
(3) 「リフォーム券」の有効期間は1年間といたします。
- 対象 単元株(1,000株)以上有する株主様
期末時(10月31日)の株主名簿および実質株主名簿に記載されている株主様
- 取扱店舗 当社の全店舗

